

東播磨地域でヘアリーベッチ（緑肥作物）による土づくりを新たにはじめる方へ
～ヘアリーベッチによる土づくり経費に対する支援のご案内～

東播磨県民局では、肥料価格高騰対策として、新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う生産者を支援します。

1 事業実施主体

東播磨地域で新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う下記3の要件を満たす農業者を含む3戸以上の農業者団体（組織）

2 支援内容

令和6年秋まきのヘアリーベッチによる土づくりに対する支援として、交付単価10,000円/10 a の支援を行います。（支援対象面積：3 ha ）

3 支援の対象となる農業者の要件

事業対象は、次の（1）～（5）の全てに該当する者とします。

（1）これまで緑肥作物（ヘアリーベッチ）による土づくりに本格的に※取り組んでいないこと。

※複数年に渡って10 a 以上の生産実績がある。

（2）フレールモア等による刈り取りの体制があること。

（3）取組面積が5 a 以上であること。

（4）本事業によるヘアリーベッチの後作に農産物の生産を行うこと。

（5）他の国や市町から受ける補助と重複していないこと。

4 申請期間

令和6年8月19日（月）～令和6年9月20日（金）

（予算（支援対象面積3 ha ）に達し次第受付終了）

申請方法については、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階

兵庫県東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所

電話 079-421-9339

電子メール kakogawanourin@pref.hyogo.lg.jp